

CONTENTS

- 2 ニッポン全国物産展 / ECオンラインセミナー
税を考える週間
- 3 中小企業施策活用のおすすめ / 法律相談
- 4 未来を応援 / 個人住民税の特別徴収

◆ 元気企業紹介 ◆

和菓子屋がつくる

究極の栗スイーツ

「老舗和菓子屋三代目の挑戦」

（株）和菓子処 一茶堂

三代目が手掛ける
「栗カフェ」オープン

当店は昭和33年創業の和菓子店です。中津川市の銘菓「栗きんとん」を中心に、厳選した素材と、全て手作り」にこだわって和菓子を製造販売しております。

令和4年4月には現社長の息子（三代目）が店舗敷地内にオープンカフェ「栗 cafe ISSADO」をオープン。「栗が好き。」をコンセプトに掲げ、モンブランなどの栗スイーツを提供しています。



▲栗 cafe ISSADO 外観



▲栗きんとんモンブラン



▲公式Instagram



▲モンブランソフト

人気メニュー

「栗きんとんモンブラン」

栗きんとんケーキ、カスタード、生クリームの上に、細さ0.8ミリで絞り出した栗のペーストを贅沢に巻いた当店の1番人気商品です。

通常、モンブランのペーストには生クリームが練り込んであることが多いのですが、当店は栗の味を最大限活かすためにあえて生クリームは使わず、栗と砂糖のみでつくりまします。生クリームを使わない分ペーストがすぐに乾いてしまうため「賞味期限3分」をキャッチコピーに、なるべく早くお召し上がりいただくことを推奨しております。

「笑顔溢れる小さな観光地」に

栗 cafe ISSADOのオープンを決めてから、メニュー開発、店舗デザイン、ブランディングに至るまで、

全て三代目が手掛けてきました。商工会も新規事業の事業計画立案から計画の実行支援、マーケティング戦略の策定・実行支援に至るまで密に連携を取りながら伴走支援させていただいております。

新聞・雑誌・ラジオ・WEBニュース・テレビなど、メディアにも数多く取り上げていただき、Instagramのフォロワーもオープンから約半年で6,000人を突破。現在では土日ともちろん、平日も行列が絶えないお店になりました。

オープン後、店舗横にドッグランを併設。また来春に向けて店舗イートインスペースにて外構・造園工事を行い「自然が好き。」エリアを造る計画をしております。

この挑戦を通して、よりお客様に楽しんで頂けるような「笑顔溢れる小さな観光地」を目指します。

(所属 中津川北商工会)

◆ (株)和菓子処 一茶堂 ◆
https://issado.jp/
8時30分～18時
月曜日

◆ 栗 cafe ISSADO ◆
https://kuricafe.issado.jp/
Instagram kuricafe.nakatsugawa
10時～17時
月・火曜日
営業時期4月～11月(冬季休業)

〒507-3182 中津川市付知町10201-1
0573-82-4389



商工会による販路開拓支援事業

ニッポン全国物産展

～ここでしか味わえない、ニッポン全国の魅力が大集合～

東京へお出かけの折は、是非お立ち寄りください！



▲昨年の県ブースの様子



◀「ニッポン全国物産展」HP

全国商工会連合会主催の「ニッポン全国物産展2022」が11月18日～20日の3日間、東京・池袋サンシャインシティ展示ホールで開催されます。

今年のニッポン全国物産展は、『会場すべてがまるごとフードコート！`47都道府県ご当地フェス。』をテーマに、全国のご当地フード、昔ながらの名産や地域の特産品まで、ご当地の味が大集合します。出店数はなんと100店以上！

食べて、飲んで、買い物して、ここでしか味わえない楽しい時間をお過ごしください。

昨年は新型コロナウイルス感染症の影響もありながら、3日間で約4万4千人のお客さまが来場、4,784万円の売上をあげる大規模な物産展です。

「全国展開を目指している」、「東京でテスト販売を行いたい」等と考えている事業者様は次回の出展等をご検討ください。また、全国商工会連合会主催による様々な販路開拓事業を行っておりますので、最寄り商工会までお問合せください。

■ 岐阜県からの出展事業者は次の通りです。

- 里山きさら (揖斐川町商工会)
- 白川菓匠大黒屋 (白川町商工会)
- 株式会社藤よし (御嵩町商工会)
- 飛騨天狗 株式会社シーポート (笠松町商工会)

ECを学ぼう

受講料無料

無料オンラインセミナー開催

全国商工会連合会主催によるECに関する各種オンラインセミナーを開催しています。ネットショップでの売上拡大のための、SNS活用、ネット販売での販促活動、商品開発などについて実践セミナー内容となっています。

【セミナー一例】



募集中

【SNS運用に何でも答える質問会】
単なるブームに流されない。Instagramで必ず結果を出す本質的な運営の具体論セミナー。

開催日時
令和4年11月22日
14時～15時30分

募集中

【メルカリShopsセミナー】
メルカリShopsセミナー

開催日時
令和4年11月25日
10時～11時30分

募集中

【商品開発セミナー】
商品開発から販促までECでモノを売る時に抑えるコツを教えますセミナー。

開催日時
令和4年12月7日
14時～15時30分

募集中

【クラウドファンディング活用セミナー】
「Makuake」を活用した新商品のテストマーケティングや販路開拓の可能性について。

開催日時
令和5年1月11日
14時～15時30分



オンラインセミナーの内容・申込はこちらから

税務署からのお知らせ

税を考える週間

テーマ「これからの社会に向かって」

国税庁（税務署）では、国民の皆様へ、租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくために、毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として、国税庁ホームページ（<https://www.nta.go.jp>）等で様々な情報を提供しています。ぜひご覧ください。

岐阜北税務署 ☎058-262-6131

税を考える週間

検索



さらに便利で使いやすく！
ネットでも申請・納税。
e-Tax
国税電子申告・納税システム

商工会管内事業者様にご推薦!!
中小企業施策活用のおススメ
両立支援等助成金
vol.22

育児・介護休業法の改正により、令和四年十月から従来の育児休業に加え、出生時育児休業の制度がスタートしました。両立支援等助成金は、職業生活と家庭生活が両立できる「職場づくり」を目指し、男性の育児休業取得促進、仕事と介護の両立支援、仕事と育児の両立支援を目的に、事業主に対して助成する制度です。

出生時両立支援コース
(子育てパパ支援助成金)

男性労働者が育児休業を取得しやすい雇用環境整備や業務体制整備を行い、育児休業を取得した男性労働者が生じた事業主に支給します。

支給額	
第1種 ① 男性労働者の出生時育児休業取得	20万円
代替要員加算	20万円 (代替要員を3人以上確保した場合には45万円)
第2種 ② 男性労働者の育児休業取得率上昇	<ul style="list-style-type: none"> 1 事業年度以内に30%以上上昇した場合：60万円(75万円) 2 事業年度以内に30%以上上昇した場合：40万円(65万円) 3 事業年度以内に30%以上上昇した場合：20万円(35万円)

※ 支給額()は、生産性要件を満たした場合の支給額。

介護離職防止支援コース

「介護支援プラン」を作成し、プランに沿って労働者の円滑な介護休業の取得・職場復帰に取り組み、介護休業を取得した労働者が生じた、または介護のための柔軟な就労形態の制度(介護両立支援制度)の利用者が生じた中小企業事業主に支給します。

支給額		
A 介護休業	休業取得時	28.5万円
	職場復帰時	28.5万円
B 介護両立支援制度		28.5万円
C 新型コロナウイルス感染症対応特別	5日以上 10日未満	20万円
	10日以上	35万円

※ A~Cいずれも1事業主1年度5人まで支給。

育児休業等支援コース

支給額	
(1) 育児休暇等・職場復帰時	
A 休業取得時	28.5万円
B 職場復帰時	28.5万円
(2) 業務代替支援	
支給額	
A 新規雇用	47.5万円
B 手当支給等	10万円
有期雇用労働者加算	9.5万円
(3) 職場復帰後支援	
支給額	
制度導入時	28.5万円
制度利用時	A: 子の看護休暇制度 1,000円×時間 B: 保育サービス費用補助制度 実費の2/3

※各支援金コースには、「要件」がありますので、詳しくは厚生労働省のホームページにて確認してください。

両立支援等助成金 厚生労働省 検索

Zoomオンライン相談可

経営者の皆様のお悩みにお応えします!

『弁護士による無料窓口相談会』をご利用ください!

お取引先の倒産や売掛金回収のトラブル、借金問題や事業再生、事業承継や相続に係る相談等、企業経営に伴う法律問題等について、小規模事業者等の皆様が、直接弁護士と相談できる無料窓口相談会を開設しています。

- ◆ 11月の開設日
11月 15日 ㊗
- ◆ 12月の開設日
12月 6日 ㊗ 12月 20日 ㊗



会場 OKBふれあい会館
担当 県連企業支援課
058-277-1070

- ◇ ご注意
本事業は、解決策をアドバイスするものであって、弁護士がご相談内容に関する書類作成等を行うものではありません。
- ◇ 申込方法(要予約)
事前に最寄の商工会までお申込(ご予約)をお願いいたします。オンライン相談は最寄の商工会にてZoom オンラインにて実施します。

予約制 開催時間は午後1時から午後5時まで(1回のご相談時間は、50分単位の予約制です)

「無料法律電話相談」事業のご案内

法律に関することは、商工会にご相談ください

経営安定に関する相談、法律相談会などの事前確認や事後フォローなどにおける経営法務問題について、商工会職員が無料で「弁護士」との電話相談をお受けします。

こんな悩みはありませんか。

- 連鎖倒産の恐れがある
- 手形処理のトラブル
- 債権回収ができない
- 不当な契約要求
- 債務不履行などのトラブル
- 返済のリスケジュール
- 破産・清算を考えている
- その他経営法務に関するトラブル



初期相談に限ります。詳しく相談されたい方は「無料法律相談会」などをご利用ください。

また、法的手続きを弁護士に委任するような場合には、手続きなどに要する費用は相談者の負担となります。

未来を応援

Jewel Lien



みんなで作る世界に一つだけのフラワーギフトで
共に喜びをお届けしたい！

■ お店の概要

当店を営むのは、フラワー作家の馬淵洋子さん。化粧品販売員として仕事をしながら様々なフラワー関係の資格を取得した後、2008年にフラワー作家として開業し、プリザーブドフラワーやアーティフィシアルフラワーを使用した作品制作に取り組んでいます。開店や新築などのお祝い花のオーダー製作を中心に、ウェディングブーケやウェルカムボードなど結婚式のフラワーアレンジの制作、小中学校や企業向けのワークショップの講師、クリスマスや母の日など季節に合わせたフラワーレッスンの開催、フラワー講師の育成など、様々な活動を通して、皆様にお花の素晴らしさや感動をお伝えしたいと思い、積極的な事業展開に取り組んでいます。



フラワー作家の馬淵洋子さん



ワークショップの様子

■ 新事業の展開

しかしながら2020年以降、新型コロナの影響を受け、対面レッスンやイベントが大幅に減少し、売上が減少。そこで打開策として、参加型ギフト「花×アート」フラワー作家になろう！プロジェクトを開始しました。

このプロジェクトは、贈り物の依頼者や友人・仲間が実際の制作に参加し、またフラワー作家として馬淵さん自身も参加し、みんなで一体となってお祝い花を作り上げる新しいスタイルのギフトです。

贈り先の方の好みや依頼者側の想いに沿って、それを形にした世界に一つだけの作品を制作してお届けす

ることができます。

そのため、それぞれの想いがより強く伝わり、プレゼントをされた方もする方も、大きな感動や喜びを得て頂くことができます。

使用のお花は、アーティフィシアルフラワー（高品質な造花）なので、水やりやお手入れなどの手間がかからず、長く飾って楽しんで頂くことができます。

さらに、ドローンインストラクターとしても活動している馬淵さん。屋外や体育館など広い場所での制作過程を空中撮影し、記念写真や動画編集など、思い出としても残せます。



ドローンインストラクターとしても活動中

■ 商工会の支援と今後に向けて

これらの新たな事業展開に挑戦する際に、商工会より支援を受けて、事業計画の作成、持続化補助金を活用したECサイトの開設、イオンモール大垣でのワークショップの開催によるPRなどに取り組み、円滑に新事業のスタートを切ることができました。今後は当該新規事業の更なる成長にまい進し、また、多くの方に喜びを届けていきます。これからも商工会の支援を

頂きながら、夢の実現に向けて取り組んでいきます！

(輪之内町商工会)



◀母の日ギフトとして制作したオーダー作品

▶ハイアンスalon御開店祝いとして制作したオーダー作品



Jewel Lien

📍 安八郡輪之内町福東新田880

☎ 090-5118-7265

🌐 URL <http://jewellien.com/>

Instagram: @yoko.mabuchi

岐阜県と県内市町村から特別徴収に関するお知らせ

岐阜県内全市町村では、法定要件に該当する**事業主の皆さまに個人住民税の特別徴収の実施を徹底**しています。給与支払報告書を提出する際に、既定の仕切り紙を使用することにより、以下の理由に該当する場合に限り普通徴収とすることができます。

- ① a ~ d に該当する場合
 - a 乙欄適用である
 - b 給与が支給されない月がある
 - c 事業専従者のみ
 - d 退職予定者

②前年中に退職した者

eLTAXで
給与支払報告書を
提出する場合

給与支払報告書(個人別明細書)の摘要欄にa~dのいずれに該当するかを入力するとともに、下方に画面をスクロールしていただき「普通徴収」欄に**チェック**を入力してください。

■給与支払報告書(個人別明細書)摘要欄への理由記載例(eLTAX)

社会保険料等の率	生命保険料の控除額	地震保険料の控除額	住宅借入金等特別控除の率
千円	千円	千円	千円
(摘要) b 給与支給されない月あり			

普通徴収	青色専従者	条約免除
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

